

2018年度

あさひかわオープンカレッジ連携講座

「これからの旭川Ⅱ」

報 告 集



一般社団法人旭川ウェルビーイング・コンソーシアム

共催：旭川市教育委員会

刊行にあたり

旭川市教育委員会と旭川ウェルビーイングコンソーシアムの共催になる「あさひかわオープンカレッジ」も、「食べマルシェ」と並んですっかり旭川の秋の恒例行事となった気がする。参加人数についてはだいぶ開きがあるものの、これについては今後とも努力を続けていきたいと考えている。

今回のテーマは昨年の「これからの旭川」を発展的に継続する目的で「これからの旭川Ⅱ」とした。講義内容については、以下の報告書でご覧いただけるように実に多種多様であって、未来のあさひかわを担う人々がこれらのテーマについてより深い考察を行うきっかけとなってくれば、主催者のひとりとしてこれほど喜ばしいことはない。

講義を引き受けてくださった先生方、熱心に受講して忌憚のない意見を寄せてくださった受講者の方々に心からお礼申し上げたい。

北海道教育大学准教授 十枝内 康隆

目次

第1回「買物公園・北彩都以降のまちづくり」 東海大学 名誉教授 大矢 二郎	… 2
第2回「“不登校12万人”をどう捉えるか」 旭川大学短期大学部 助教 佐々木 千夏	… 4
第3回「キレイの科学」 北海道教育大学旭川校 教授 川邊 淳子	… 7
第4回「『これからの旭川』における健康長寿を考える」 旭川医科大学 教授 伊藤 俊弘	… 11
第5回「旭川の『鋳物』～銅像からモノづくりまで～」 旭川工業高等専門学校 教授 堀川 紀孝	… 13
第6回「家庭で生活できない子どもたち～児童虐待の実情とその対応 そして地域の役割～」 旭川大学 教授 鹿野 誠一	… 16
「あさひかわオープンカレッジ」アンケート実施結果 サテライトキャンパス Uープラザ事務局	… 18

「買物公園・北彩都以降のまちづくり」

2018年9月15日（土）13時～15時
東海大学 名誉教授 大矢 二郎

<概要>

①「旭川平和通買物公園の造成とその後の経緯

1972年、五十嵐広三市長のもと、全国初の歩行者専用道路として開設された買物公園は、当初、道路中央部に様々な施設を、両側に交通路を設ける「公園」的色彩が強いものだったが、1998年から5年かけて実施したリニューアル工事で現在の「通り」としての性格が強い形に変えた。街路樹としてシナノキを2列に植え、施設の設置を最小限に抑えて「まちのステージ」となった買物公園では、毎年、「大道芸フェスティバル」、「食ベマルシェ」、「氷彫刻世界大会」などのイベントが開催されている。

②「北彩都あさひかわ」による新たな都心開発

旭川駅周辺の未利用地86haを新たな都心として開発する事業は1996年に着工、忠別川河川整備、土地区画整理、新たな橋梁の架設、鉄道の高架化、新駅舎の建設などを実施、2014年にインフラ整備を終えた。国、道、JRおよび市が事業主体となる開発では、事業の総合的な調整を図る「まちづくり推進会議」が大きな役割を果たした。地区内では公共や民間の施設が随時、建設されてきているが、市の景観計画重点区域に指定されたこの地区では、施設の設計にあたり一定のルールに沿うことが求められている。

③これからのまちづくり

人口減少、少子高齢化、高齢単身世帯の増加などが予測される中、今後のまちづくりにおいては「量の充足」から「質の高度化＝デザイン」に重点をおいたコンパクトシティの実現を目指す必要がある。都心部の活気を取り戻すためには「まちなか居住」の促進を図る必要があり、「上川中部定住自立圏共生ビジョン」などを活用して周辺自治体と連携をとって自治体運営の効率化を目指すことも大切。更に、外国人観光客や定住希望者の受け入れ環境の整備も喫緊の課題で、この地域の魅力を適切に発信するために、外国人に向けた市のホームページの充実を望みたい。

「眺めて美しい街づくり，歩いて楽しい道づくり」のためには，都心の更なる緑化，景観計画の適切な運用，歩行者圏の整備などを進めるほか，多雪地域の特性を活かした「旭川型住宅」の開発・普及なども促進される必要もある。



“不登校 12 万人”をどう捉えるか

2018 年 9 月 22 日（土）13 時～15 時
旭川大学短期大学部 助教 佐々木 千夏

小中学校における不登校児童生徒数は、平成 10（1997）年度以降、毎年 12 万人を越える。このうち、中学 3 年生はもっとも多く 32～33%を占めており、毎年 4 万人程度の不登校経験者が義務教育を終え、“その後”の進路選択に直面している。もちろん就職や進学によって立ち直りを見せる者も存在するが、毎年 4 万人水準の者が不登校の延長で社会に送り出されている事実は重い。

また現実的に、不登校という挫折が本人やその家族にとってその後続く問題であることが指摘されてきた（森田 2003，貴戸 2004，菊地 2009a）。これらの研究からは、親が再登校にこだわりすぎると子どもとの関係性が破たんする可能性や、いったん教育システムから外れ不登校となることで、進学・就職に影響が及ぶ現実のはざままで悩む親子の姿が浮き彫りとなっている。

このように、不登校当事者のその後の生きづらさもさることながら、学童期から不登校の子どもを支え続ける親にとっても、その後の苦労は計り知れない。とりわけ、不登校後にひきこもりの状態が続く場合には、当時の親としての対応に自責の念を抱え続けるケースも存在する。かかる状況は、わが子の不登校後にも“不登校の子をもつ親の会”を退会することができず、精神的な拠り所として親の会に所属し続ける親たちの姿からも明らかである（菊地 2009b）。ひきこもりではなくとも、学業の遅れや進路選択上の不利益にかかわる問題は、本人ばかりでなく親たちもまた向き合い続けなければならない現実であり、子どもをサポートする立場としての親自身が引き続き支援を必要としていくこともある。

本報告では、こうした不登校経験者を支える親たちに焦点を当て、北海道内に存立する親の会の現状と課題（菊地 2010a, 2011）、親の会に参加している（た）親たちの意識と不登校経験の振り返り（菊地 2010b）など、調査データを紹介した上で、不登校のその後という視点から親たちのニーズを明らかにし、社会的支援の可能性を探る必要があることを強調した。

すなわち、不登校経験者は義務教育修了後すぐに経済的自立を果たすことは考えにくいいため、現状では親の存在と支援は必要不可欠といえる。親とも協力しながら不登校経験者の進路形成ならびに社会的自立を模索する道筋を構築する努力を続ける必要がある。

以上の内容を報告した一方で、今回は、少子化が加速しているにもかかわらず

ず、不登校児童生徒数が横ばいという現実をどう考えたらよいかということも問いかけた。毎年12万人の不登校該当者を20年あまり出し続けているという現実には、現行の学校システムを継続する以上、今後もその発生が避けられないことを意味している。この視点に立てば、不登校該当者を減らすことを目的とするのではなく、不登校を経験してもそれがハンデとならない進路形成過程がより可視化される必要性も指摘できる。最新の不登校生徒に対する追跡調査（文部科学省2014）によれば、「不登校による不利益・不当な扱い」は「あった」割合が31.1%（以下同様）、「不登校による苦労や不安」は50.1%、「不登校によるマイナスの影響」は23.5%がそれぞれ該当すると公表されている。これらは決して高い数値なわけではなく、不登校経験が必ずしもマイナスには作用していない人々もある程度いることがわかる。

不完全な教育システムの存在を認め、改善していく取り組みを展開する一方で、不登校がマイナスとならない社会のあり方が今以上に追求されていないだろうか。

<文献>

森田洋司，2003『不登校—その後』教育開発研究所。

貴戸理恵，2004『不登校は終わらない—「選択」の物語から<当事者>の語りへ』新曜社。

菊地千夏，2009a「不登校経験者の母親にみられるアンビヴァレンスの変容に関する一考察—学校に行く／行かないをめぐる相克に着目して」『子ども社会研究』15：193-204。

菊地千夏，2009b「不登校の親の会の意義に関する一考察—周辺的なメンバーに焦点を当てて」『現代社会学研究』22：35-48。

菊地千夏，2010a「不登校の親の会はセルフヘルプ・グループか？—北海道の23団体を対象として」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』（北海道大学大学院教育学研究院）110：23-47。

菊地千夏，2011「構成員からみる不登校の親の会の変化と現在—北海道内の23団体を対象として」『現代社会学研究』24：7-21。

菊地千夏，2010b，「アンビヴァレンス体験としての不登校問題—北海道内の親の会を対象として—」『家庭教育研究所紀要』32：74-82。

文部科学省，2014『不登校に関する実態調査報告書』

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1349956.htm (2018年9月20日閲覧)



キレイの科学

2018年10月6日(土) 13時~15時
北海道教育大学旭川校 教授 川邊 淳子

1. はじめに

近年、我々日本人は清潔であることを美德とし、数々の化学物質を用い、抗菌・除菌・殺菌などといった方法で、キレイな生活を送るようになった。しかし、その一方で、食物アレルギーや花粉症など外部からの異物に対して、身体が過度な反応を示すことも年々増加傾向にある。我々の生活から完全に化学物質を排除したり、無菌な状態にすることは無理である。むしろ、それらの長所・短所などの特徴をよく理解し、うまく付き合う方法を考えていくことが必要である。そこで、我々の身体だけでなく、衣・食・住生活といった日常生活におけるキレイにすることの意味と、その裏側にある問題点について考えていった。

2. キレイな生活と体

12項目のライフスタイルチェックを通して、日常のキレイについて考えた。例えば、ペットボトルは一般的に口を直接つけて飲むことが多いが、水、お茶、カフェオレという3種類のペットボトルドリンクを、口を直接つけて飲む場合とコップに注いで飲む場合とでは、25°Cに保ち24時間後、口を直接つけた場合の細菌数は、お茶は10個以下/mL、水は1,600個/mL、カフェオレは6億個/mLとなり、コップに注いだ場合は、水・お茶・カフェオレいずれも10個以下/mLである実験結果も示した。

また、最近よく使われている「除菌」や「抗菌」の意味を「滅菌」や「殺菌」と比較しながら捉えてもらった。「除菌」とは、物体や液体といった対象物や、限られた空間に含まれる微生物の数を減らし、清浄度を高めることであり、「抗菌」とは、「菌の繁殖を防止する」という意味であり、菌を殺したり減少させるのではなく、繁殖を阻止するのである。

さらに、私たちの皮膚も無菌な状態ではなく、常在菌がおり、腸内には100兆個、皮膚には1兆個以上もいると言われる。それらは善玉菌と悪玉菌にも分かれるが、現れる場所が決まっており、そのバランスを保って存在する事が大事なのである。

特に、口の中には唾液があるが、唾液は通常はpHが平均6.8で中性に近い弱酸性であり、1日の分泌量は1.0~1.5Lにもなる。食事をするたびに口の中のpHは酸性になるが、唾液の緩衝作用によって、約40分間でpHは元に戻

り、歯の成分も元に戻る（再石灰化作用）と言われる。ところが食事の回数や間食の多い人では、pHが戻る前に、または戻ってもすぐに飲食をしてしまうので、口の中は酸性状態が長くなり、むし歯になりやすくなる。唾液の量を増やすには、とにかくよく噛むことである。その上で、特定保健用食品としてのキシリトールの効果についてもお話した。

3. キレイな食生活

食生活における食中毒の予防などについて、手洗いから始まり手洗いで終わることの重要性を説明した。

またある洗剤メーカーさんの調査では、浴室・洗面所、リビングやトイレに比べて、食品を扱い食事を食べるキッチンが、大腸菌や黄色ブドウ球菌やカビなどの家庭内微生物が飛び抜けて多いという、驚愕の事実もお知らせした。また細菌に汚染された台ふきで食卓などを拭くと、拭く前のテーブルよりも微生物や細菌で汚染される場合もある。台ふきやまな板の除菌の普段の効果的な除菌方法としては、塩素系漂白剤が有効であることはもちろん、天日干しや熱湯消毒も有効である。

食中毒については、最近急激に増加している鶏肉由来の「カンピロバクター」に注目した上で、「サルモネラ菌」「腸炎ビブリオ」「黄色ブドウ球菌」「ノロウイルス」の原因食材やその症状などについても概観し、さらに、最近家庭だけでなく学校でも急増しているジャガイモの「ソラニン」や「チャコニン」による中毒にも触れた。本来ジャガイモは暗くて涼しい場所に保管しないと芽が出たり緑色に変色することもあるが、「ソラニン」や「チャコニン」は、未熟で小さいものにも多く、茹でてでも分解もせず量も減らない。しかし、170℃以上でジャガイモを揚げると、「ソラニン」や「チャコニン」が分解するので量が減るが、緑色の部分を取り除かなかった場合には食中毒の起きた事例があるので注意が必要である。ジャガイモに芽や緑色の部分があったら、皮を厚めにむき、芽や緑色の部分だけでなく、そのまわりの部分も多めに取り除くことが重要である。

食中毒予防には、手洗いや食材を区別して管理・調理や包丁・まな板の殺菌することで菌を「つけない」、食材の適切な温度管理や素早く調理して早目に食べることで菌を「増やさない」、調理における中心部を75℃1分間以上加熱や急速冷蔵・冷凍することで菌を「やっつける」の三原則が不可欠である。

4. キレイな衣生活・住生活

衣生活にかかわる洗浄剤は、「弱アルカリ性」「中性」「弱酸性」の3種類の液性が現在存在する。従来は「弱アルカリ性」「中性」の2種類が主であった

が、抗菌効果を有するものが「弱酸性」として最近では売られるようになった。一方、住生活にかかわる洗浄剤は、「酸性」から「アルカリ性」まで多岐に渡っており、かなり強めの洗浄効果を有する洗浄剤が多い。

洗浄剤の主たる洗浄成分としては界面活性剤があるが、界面活性剤は、水と油の両方になじみやすい性質を持っており、本来であれば混じり合わない物質の間にある界面を変化させ、それにより汚れを落とす効果をもたらすものである。水になじみやすい部位を「親水基」と言い、油になじみやすい（水になじみにくい）部位を「親油基」と言う。その力によって、湿潤作用→浸透作用→乳化・分散作用→再付着防止作用が生じ、洗濯によって衣服から汚れが取れることとなるのである。

最近では、仕上げ剤も多岐に渡って発売されている。特に、柔軟仕上げ剤が多く使用されるようになったが、本来汚れを落とすことができず、その代わり、衣服の滑りを良くして静電気を防ぎ、衣服を柔らかくふんわり仕上げることができる。また抗菌作用も有するという特徴がある。さらに、漂白剤には、白物用の塩素系漂白剤、色・柄物用の酸素系漂白剤が一般的であるが、化学的な力から汚れを落とすものと比較して、本来汚れを落とさず染料を塗ることによって白く見せる「蛍光増白剤」がある。いわゆるブラックライトなどを当てると青白く光るのである。蛍光増白剤は、子ども用や台所用洗剤などには使用が認められておらず、発がん性の疑いも晴れない中、使用への注意が必要であると言われている。

5. おわりに

つたない内容ではあったが、日常に密着した内容であったせいか、熱心に聞いてくださった参加者の方々から、様々な視点から最後に多くの質問もいただいた。十分ご質問にお答えできたかが不安ではあるが、普段の何気ないくらしに疑問を持っていただくこと、それこそが、生活をよりよくすることにつながる一歩と信じている。普段は大学生や学校現場の先生方を相手にお話することが多いが、一般市民の方々にお話できるようなこの貴重な機会を与えていただいたことに、心から感謝している。



「これからの旭川」における健康長寿を考える

2018年10月20日（土）13時～15時

旭川医科大学 教授 伊藤 俊弘

わが国は、世界的にも類をみない少子高齢化が進行する先進国ですが、旭川市はさらに高齢化が進んでおり、全国平均の28.2%に対し32.6%とほぼ3人に1人が65歳以上という状況にあります。旭川市が抱えている健康問題として、肥満者と喫煙者（特に女性）の割合が高く、死亡に関してはがんと心疾患の死亡率が高いことが示されていますが、同様の傾向が北海道全体でもみられることから、北海道の特徴であるとも言えます。

死亡に対する危険因子を高い順にあげると、喫煙、高血圧、運動不足、高血糖、塩分の摂取過多および過剰な飲酒でいずれも生活習慣が関連する因子です。生活習慣病の多くは血管の老化が関係していると考えられています。血管の老化とは血管壁が厚く、硬くなることで血管の弾力性が失われ血液が流れにくくなる現象を言います。血管の老化は誰にでもみられることですが、高血圧や高脂血症、高血糖があると老化はさらに亢進し、心疾患や脳血管疾患などを発症し、要介護状態や寿命の短縮に繋がります。

医学的根拠に基づいて老化を予防し健康長寿をめざす考え方に「アンチエイジング」という言葉があります。日本語では抗加齢と訳しますが、アンチエイジング医学は、栄養や運動、睡眠、ストレスなど加齢に関わる様々な生物学的プロセスに介入して、加齢に伴う動脈硬化やがんのような加齢に関連する病気の発症を防いで健康長寿をめざしています。

多くの人々が健康であると感じている状態としては、病気がない、食事がおいしく食べられる、体が丈夫である、よく眠ることが出来ることなどをあげ、また、健康でいるために気をつけていることとして、食事・栄養、過労を避け十分な睡眠・休養をとる、運動・スポーツ、定期健康診断の受診などをあげています。これらはいずれも重要な生活習慣であり、これらをうまく実践することが健康長寿に繋がると言えます。例えば、食事をする際にははじめに炭水化物以外の料理を食べてから炭水化物を摂取すると血糖値の急激な上昇（血糖値スパイク）を抑えることができるなど、食事の摂り方を工夫するだけでも健康の維持・増進に繋がる様々なことが分かってきました。また、運動についても、体力の維持だけでなく、がんを含めた生活習慣病の予防や記憶力の維持・向上にも関係することが明らかになっており、健康の維持・増進に最も重要な役割を演じていると考えられるようになってきました。

旭川市は、石狩川や忠別川、美瑛川など多くの川が流れる自然豊かな街です。市内には数多くのパークゴルフ場や運動を楽しむことが出来る公園などもあり、歩いたりパークゴルフを楽しんだりする機会も多いはず。反対に冬はたくさんの雪が降り、雪かきなど大変な作業を強いられる人も多いと思いますが、雪かきも大切な運動の機会であると考えれば、楽しく行うことができるのではないのでしょうか。運動の継続は、ロコモティブシンドロームやフレイル（加齢による虚弱）などの加齢による身体機能低下の予防には欠かせない要素です。私たちも美味しい食べ物に恵まれ、運動する環境も整っている旭川で、旭川ならではの健康長寿を目指して毎日を楽しそうに過ごそうではありませんか。



旭川の『鋳物』～銅像からモノづくりまで～

2018年10月27日（土）13時～15時
旭川工業高等専門学校 教授 堀川 紀孝

1. 鋳造とは

鋳造（ちゅうぞう）とは、金属を融かして砂や金属の型に注ぎ、ものの形をつくる技術です。鉄鍋のような日用品から自動車の部品まで、現在のものづくりを支える重要な技術です。融かした材料を型に入れて固めるという点では、チョコレートやアイスと同じです。鋳造で作ったものを鋳物（いもの）あるいは鋳造品と呼びます。

鋳物をつくるには、まず作りたいものの模型を製作します。その模型をもとに砂で形を取り、「鋳型」を作ります。その鋳型に融かした金属を流し込み、冷えて固まったところで「鋳物」を取り出します。鋳物は溶かした金属を流して作ることから、複雑な形を一度に作ることができます。鋳型は砂を使う他、金属を削って作ることもあります。砂で作った型は最後に型を壊して中空の鋳物を作ることができる、金属の型は何度も使うことができるなど、それぞれ特徴があり、製品の数や形、材料などに合わせて選びます。

2. 鋳造の歴史

鋳造の歴史は古く、5000年以上前から始まったとされていて、4000年前になるとすでに複雑な形の像なども作られています。日本でも6世紀頃には仏像や銅鐸などが作られるようになりました。貨幣も江戸時代までは鋳造で作られています（小判などは除きます）。奈良の大仏のような大きなものも、下から何層にも分けて鋳造して作られました。昔の貨幣や仏像、お寺の鐘は銅とスズを合わせた青銅で作られています。大砲も長い間青銅製でしたが、江戸時代末期に黒船の来航をきっかけとして、鉄製の大型大砲が必要となりました。当時の日本の青銅製大砲では、海外の艦船が搭載する鉄製の大型大砲には性能上大きく劣ったためです。江戸幕府は葦山反射炉などを建設し、鉄製の大型大砲などの製造に乗り出しました。（実際にはあまり上手いかなかったようです）

現在も鋳造はものづくりにおいて重要な役割を担っています。特に同じ形のものを多量に生産できる、複雑な形状であっても一度の工程で形ができるといった鋳造の特徴がものづくりには欠かせません。鋳造で作られた鋳物には、最近様々なデザインが登場しているマンホールの蓋、自動車のエンジン部品やホ

イール、エスカレーターのステップやピアノの弦を張るフレーム、パソコンやカメラのボディ、指輪やゴルフクラブまで、身の回りから大きな工業製品まで実に様々なものがあります。

3. 旭川の鋳物と鋳造

旭川市内で見られる鋳物には、街角でよく見掛ける銅像や、マンホールのほか、旭川駅のホームの天井を支える柱の根元にある「四叉柱支承部」も鋳物で、旭川で鋳造されています。四叉柱支承部を鋳造する際に使用した「模型」が旭川駅東口通路に展示されていますので、どなたでも見ることができます。旭川市内や近郊には鋳物をつくる会社がいくつかあり、何トンもあるような大型の部品を鋳造できる会社や、マンホールや機械部品をつくる会社、像や橋等の銘板を作る会社、農業機械や自動車の部品を作る会社などがあります。鋳鉄製のスピーカーは旭川の会社のオリジナル製品です。

4. 鋳造のこれから

鋳造はたいへん古くからある技術で、時には時代遅れとみられることもありますが、日々の技術革新と無縁ではありません。溶けた金属を型に入れたときに、どのように流れて鋳型が満たされるか、どのように冷えて固まっていくかをコンピュータで予測する技術や、出来上がった鋳物にどんな欠陥があるかをX線などで調べる技術は年々向上しています。また、最近の大きな変化として、いわゆる3Dプリンタがあります。3Dプリンタで金属の製品を直接成形したり、砂の鋳型を作ることができ、実際の製造現場でも使われ始めています。この技術は、オーダーメイドの製造と、ニーズのあるところでの製造を可能とします。旭川は北海道の内陸という立地的で、大型の鋳物を作るにはあまり向きませんが、こうしたオーダーメイド型の生産技術を取り入れることで、ものづくりの拠点として発展する可能性を秘めていると思います。

5. 最後に

身近にあるけれども意識することのない鋳物と鋳造に焦点を当てて解説をしました。旭川は全国的に見れば鋳造の盛んな地域ではありませんが、それでもインフラや産業、身の回りを支える鋳物をつくる現場があります。講習の最後にスズを使った鋳物作りを体験していただきましたが、ものづくりの面白さ、鋳造の特色を感じて頂ければ幸いです。



家庭で生活できない子どもたち～児童虐待 の実情とその対応そして地域の役割～

2018年11月3日（土）13時～15時
旭川大学 教授 鹿野 誠一

初めてオープンカレッジで話をする機会を与えていただき、次のような内容で講義させていただきました。

- 1 全国及び北海道における児童虐待の現況と推移
 - (1) 心理的虐待増加の要因
 - (2) 東京目黒区の「結愛ちゃん事件」について
 - (3) 児童相談所の機能と役割
 - (3) 旭川育児院に入所した事例～HBC「報道特集～特集：児童虐待」(DVD)
- 2 児童虐待は増えているのか？
- 3 虐待環境が子どもに与える影響
- 4 社会的養護と児童養護施設について
 - (1) 里親制度について
 - (2) 被虐待児童が6～7割を占める社会的養護関連施設について
- 5 児童養護施設・旭川育児院について～子どもたちの様子を中心に
- 6 虐待の防止とその連鎖を断ち切るために
- 7 虐待を受けた子どもたちの支援について～地域の役割

以上のような、子どもの虐待への理解と「社会的養護」、また旭川市民にとって特に身近な子どもの施設である児童養護施設・旭川育児院についてより詳しく知っていただくこと、そして地域で、あるいは市民一人ひとりがどのような対応や支援ができるのか、などについて重点的に話をさせていただきました。

受講者は予想よりも少なかったですが、みなさんととても熱心に聞いてくれました。また、質問も「そういった子どもたちに自分は何ができるのか？」という気持ちがこもっていたり、かなり高度で熱心な質問も多かったです。

今回、アンケートの結果も確認させていただき「一定の意義は果たせたのかな？」と感じています。特にこれまで子どもをテーマにした講義はあまりなかったようなので、また機会があればお話させていただきたいと思っています。

